CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田 広報

4/5 NO.917
平成7年(1995年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

防災関連予算を増額 「平成7年度予算」決まる

総額478億円

平成7年度の予算は、3月に開かれた第1回区議会定例会で可決・成立しました。

この予算は、新基本計画に基づく実施計画事業の具体化に向け予算化し、区政の緊急課題である定住人口対策をはじめ、地域福祉対策、商工振興対策、リサイクルの推進、街づくり、教育環境の整備などの各種施策の充実を積極的に図り、さらに、阪神・淡路大震災を踏まえ、大規模地震・火災等の災害に備えるため、非常用持出袋の各戸配付、備蓄物資の整備など当面の緊急防災対策を講じ、防災関連予算を大幅にアップするなど区民福祉の一層の向上をめざしたものとなっています。

一般会計予算は、4百17億7千1百万円で、6・8%の減となっています。また、国民健康保険事業会計は、20億8千6百万円で0・2%の増、老人保健特別会計は、39億3千9百万円で4・8%の増となっています。

この結果、予算総額は、3会計合わせて4百77億9千6百万円となりました。

予算のあらましは、「広報千代田」4月20日号でお知らせします。

一般会計歳入・歳出の内訳

▼予算の規模

会計＼年度	平成7年度	平成6年度	増(△)減	増減率
	千円	千円	千円	%
一般会計	41,771,031	44,796,781	△3,025,750	△6.8
国民健康保険事業会計	2,086,365	2,082,973	3,392	0.2
老人保健特別会計	3,938,931	3,757,623	181,308	4.8
合計	47,796,327	50,637,377	△2,841,050	△5.6

区の指定文化財 新たに1件を指定

文化財保護審議会の答申を受け、現在の指定文化財21件に加え、新たに有形民俗文化財1件を指定しました。

問合せ 四番町歴史民俗資料館☎3238-11139

「新撰東京名所図会」によると、この狛犬は紫宸殿の障屏画をもとに、享和元年(1801年)3月につくられたもので、ここでいう障屏画とは、寛政元年(1789年)の内裏造営の際に描かれた「紫宸殿賢聖障子」であると伝えられています。

今回指定された文化財は、かつて千代田区域に居住していた人びとの暮らしと信仰を考える上で、貴重な資料であり、下絵が「紫宸殿賢聖障子」ともなれば、単に民俗文化財としてだけでなく、美術史においても何らかの示唆を含むものといえます。

有形民俗文化財
狛犬
平河町1-7-5
(平河天満宮境内)
平河天満宮所有

男女で創る新時代 可能性は無限大

第47回
婦人週間
4月10日～16日

女性がはじめて参政権を行使した4月10日を記念して定められた「婦人週間」。この日からの1週間、女性の地位向上のため、啓発活動が全国的に展開されます。

昭和50年の「国際婦人年」や、これに続く「国連婦人の10年」以降、法律や制度の面、また実態面でも、男女の平等はかなり達成されてきました。

しかし、依然として政策決定分野への参画が十分でないこと、男女の能力や役割に関する固定的な考えがあることなどから、課題は残されているのが現状です。

この婦人週間をきっかけに、男女の双方があらゆる分野で協力し、21世紀に向かって大きな可能性を有する、新しい社会を築いていきましょう。

問合せ 総務課男女平等推進主査

☆次号は4月20日(木)に新聞折り込みでお届けします☆

新年度予算など可決

第1回区議会定例会

平成7年第1回区議会定例会が、3月1日から20日まで開かれました。

ここで、区長から提出された「新年度予算」など議案21件は、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提出の議案4件が可決されました。

問合せ　総務課、区議会事務局

区長提出議案

▼平成7年度一般会計予算
▼平成7年度国民健康保険事業会計予算
▼平成7年度老人保健特別会計予算
▼平成6年度一般会計補正予算第2号
▼区議会議員及び区長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例
▼区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（2件）
▼政治倫理の確立のための区長の資産等の公開に関する条例
▼職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
▼特別区税条例の一部を改正する条例
▼高齢者福祉手当条例の一部を改正する条例
▼心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
▼難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
▼児童育成手当条例の一部を改正する条例
▼動物病院等に関する条例を廃止する条例
▼国民健康保険条例の一部を改正する条例
▼公衆便所設置及び管理条例の一部を改正する条例
▼特別区道の路線の廃止について
▼教育委員会委員の任命の同意について（2件）
▼国際平和都市千代田区宣言について

議員提出議案

▼区議会議員定数条例の一部を改正する条例
▼国庫負担金の適正な交付を求める意見書
▼阪神・淡路大震災に対する復興支援並びに今後の防災対策の抜本的見直しを求める意見書
▼「戦没者追悼平和祈念館（仮称）」についての意見書

兵庫県南部地震義援金

3千908万8千254円（3月23日現在）

兵庫県南部地震で被災した地域、住民の方々へと、区に寄せられた義援金は、3千908万8千254円に達しました。ご協力ありがとうございました。

区では、今後も義援金の受付を行います。

受付窓口　各出張所、区役所5階総務課

区議会の議員定数25名に

今回の定例会で「区議会議員定数条例の一部を改正する条例」が可決され、議員定数は、これまでの28名から25名になりました。

教育委員2名が再任

今回の定例会で同意が得られ、横山安宏氏、栗岩英雄氏が、教育委員に再任されました。

利用者が育てていける施設へ――

総合文化施設建設協議会委員を募集

総合文化施設（神田小川町三丁目複合施設）は、生涯学習センター（集会室等）、芸術文化サロン（ホール）、歴史民俗資料館、図書館本館の機能をもち、歴史と伝統に育まれ、地域や生活に結びついた千代田区の文化の発信をめざすものです。

また、地域に身近な行政サービスを行う地域事務所もあわせて整備されます。

この施設について、これまでの基本構想案をもとに皆さんが利用しやすい施設・内容にしていくため、地元や関係団体の要望を反映させながら、設計などの具体的計画を進める協議会を設置します。これは地元関係団体、生涯学習関係団体、学識経験者、応募した方々で構成される予定です。

ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

対象　区内在住、在勤者若干名

任期　5月～平成8年3月（予定）

申込み・問合せ　ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の動機を書いて、4月28日(金)までに文化施設整備担当へ。

※応募者多数の場合は、年齢構成や地区等を考慮して決定させていただきます。

阪神・淡路大震災にかかる区民税・都民税の取り扱い

●雑損控除額等の特例

今回の震災で資産に受けた損失の金額は、納税義務者の選択により、平成6年において生じた損失の金額として、平成7年度以後の年度分の雑損控除額などの特例を適用できることになりました。

●特徴義務者にかかる納期限の延長

災害が長期間継続した場合、特別徴収義務者にかかる納期限を、状況に即して延長できるようにしました。

●減免の対象となる者の所得制限の引き上げ

前年中の合計所得金額が1千万円（改正前600万円）以下の方について、損害の程度に応じて、被災後に納期の到来する税額に対して減免を行うことにしました。

問合せ　税務課課税係

固定資産課税台帳の縦覧と固定資産税（第一期分）の納期

平成7年度固定資産課税台帳は、4月24日(月)まで縦覧できます。

また、固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は、5月31日(水)です。忘れずに納めましょう。

※納税通知書は、5月10日ごろに発送する予定です。

問合せ　千代田都税事務所
☎3252－7141

軽油の採油にご協力を

トラックやバスなど、ディーゼルエンジンの燃料となる軽油には、軽油取引税がかかっています。

都では、軽油以外の灯油などが含まれているかどうか、分析調査を行うため、通行中のトラックやバスなどから、約30ccの燃料を提供していただく場合があります。

ご協力をお願いします。

問合せ　千代田都税事務所
☎3252－7141

国民健康保険

■保険料納入通知書をお送りします

平成7年度の国民健康保険料の納入通知書と4～6月の納付書を、4月中旬に発送します。

なお、この保険料算定の基礎になる7年度の住民税額がまだ確定していないため、暫定的に6年度の住民税額を基礎に計算しています。

このため、住民税額が確定した後、保険料を計算し直し、7月に「変更決定通知書」をお送りしますので、ご協力をお願いします。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

■保険料率が改定されました

国民健康保険料の料率がつぎのとおり改定されました。

所得割　住民税額の100分の119（変更前100分の133・7）

均等割　被保険者1人あたり1万6千800円（変更前1万5千900円）

なお、「賦課限度額」1世帯あたり年額50万円は、これまでどおりです。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

国民年金

■持っていますか？「年金手帳」

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金、厚生年金、共済組合のいずれかに加入することになっています。

そして、公務員などの共済組合加入者以外は、オレンジ色の「年金手帳」を持つことになります。

まだ加入していない方や、厚生年金（共済組合）から国民年金に変わった方、国民年金から厚生年金に変わった方は、そのつど手続きが必要です。

問合せ　国保年金課国民年金険係

4月23日(日) 千代田区議会議員選挙

必ず投票を！

4月23日(日)は、千代田区議会議員選挙の投票日です。

この選挙は、区民の皆さんにとって最も身近な選挙です。棄権をしないで必ず投票しましょう。

※千代田区長選挙（任期4年）は、平成5年1月31日に選挙が行われましたので、今回は行われません。

■区議会議員選挙に投票できる方

昭和50年4月24日以前に生まれ、平成7年1月15日以前から千代田区に住み、引き続き投票日まで住んでいる方です。

■不在者投票

投票日当日、出張や旅行などでどうしても投票できない方は、不在者投票ができます。

不在者投票は、選挙の告示日の4月16日(日)から22日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで、区役所6階の選挙管理委員会で受け付けます。

不在者投票をするときは、印鑑と投票所入場整理券（入場整理券が届いていない場合は印鑑のみ）をお持ちください。

●指定病院での不在者投票

指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院で投票できます。

●郵便投票

身体が不自由で投票ができない重度身体障害者に限り、郵便投票ができます。

この郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要です。くわしくは、お問い合わせください。

■投票所入場整理券

選挙人名簿に登録されている方に、4月17日(月)ごろ、投票所入場整理券を郵送します。

投票するときは、必ず投票所入場整理券を持って、投票所においでください。

■投票所は区内17か所に

投票所は、左表のとおりです。

指定された投票所でなければ投票できませんので、投票所入場整理券で自分の投票所を確かめてお出かけください。

■選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みで、各家庭にお届けします。

※つぎの地域には、直接お届けします。

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

■公営ポスター掲示場

公営ポスター掲示場を、区内114か所に設置します。

■区議会議員の定数が25人に

3月20日に開かれた第1回区議会定例会で、議員定数を25人とする「東京都千代田区議会議員定数条例の一部を改正する条例」が可決・成立しました。

これにより、今回の選挙から千代田区議会議員の定数は、現行28人から25人となります。

問合せ　選挙管理委員会事務局

4月9日(日) 東京都知事選挙

8日(土)まで、不在者投票ができます。

忘れずに投票しましょう。

▼投票所一覧表

投票区	投票所	区域
1	番町出張所丸の内分室	大手町1丁目（気象庁官舎を除く）、大手町2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	旧永田町小学校校舎	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
3	麹町小学校	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
4	番町小学校	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町
5	九段小学校	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
6	富士見小学校	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12（8～19号）・15番
7	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12（1～7号・20～30号）・13・14番、北の丸公園、大手町1丁目（気象庁官舎）、一ツ橋1丁目
8	西神田保育園	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目（偶数番地）、神田神保町3丁目
9	お茶の水小学校	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
10	神田保健所	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
11	昌平小学校	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
12	専門学校神田外語学院	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
13	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
14	千代田小学校	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
15	都立一橋高等学校	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
16	和泉小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目、神田相生町
17	練成中学校	外神田1～6丁目

4月1日から

区組織の一部が改正されました

区では、厳しい社会経済情勢のなか、新基本計画で体系化された諸施策を着実に推進しながら、多様化する区民ニーズに、より的確に応え、区民福祉の充実を図るため、組織の一部を整備しました。

問合せ　総務課

（※は廃止される組織）

	新設や整備された主な組織	整備のねらい
企画部	※複合施設整備担当	今後の複合施設の建設は、企画部が総合調整し、各所管部が事業を推進する
総務部	総務課男女平等推進主査	男女が平等に権利と義務を有する社会の実現という視点を明確にして施策を推進するため、女性施策推進主査を名称変更
	国際・平和施策推進課	国際都市施策、平和事業を積極的に推進する
	区政史編さん室	区政50周年事業の一環として、区政史を編さんする
地域振興部	区民施設整備担当課 区民施設整備主査	地域事務所、地域区民館などの建設、管理運営を推進する
福祉部	高齢者福祉課 在宅福祉サービス調整主査	在宅福祉サービスの介護支援推進の調整
	※一番町総合公共施設開設準備担当課	一番町総合公共施設の完成に伴い廃止
住宅都市整備部	住宅課	住宅建設、管理、家賃助成などの住宅関連事業を一体的に推進する
	都市計画マスタープラン担当課	都市計画マスタープランの策定作業を一層円滑に推進する
教育委員会	教育条件整備担当課	小学校を含む複合施設の計画、建設および開設準備、中学校の適正配置を一層円滑に推進する
	文化施設整備担当課	総合文化施設の建設、文化・スポーツ財団設立を検討する

いきいきプラザ一番町 いよいよオープン!!

いきいきプラザ一番町の各施設が、始動。5月1日にホール、プールが、6月1日には特別養護老人ホームをはじめとする高齢者サービス施設がオープンします。

お子さんから高齢者の方まで、幅広い世代の方がボランティア活動やコミュニティ活動を通じて、ともに集い、憩い、そして交流できるよう、工夫されています。

また、この施設は雨水再利用などを取り入れ、自然環境保護に配慮しています。

なお、利用開始に先立ち、4月24日(月)・25日(火)に施設見学会を行います。くわしくはお問い合わせください。

問合せ

特別養護老人ホーム 高齢者在宅サービスセンター	高齢者福祉課 在宅介護支援センター(いきいきプラザ内) ☎3265-6141（6月1日から）
高齢者住宅（シルバーピア）	住宅都市整備部管理課
ボランティアセンター	ちよだボランティアセンター（いきいきプラザ内）☎3265-0882
プール、ホール、会議室など	いきいきプラザ事務室　☎3265-6311

一番町特別養護老人ホーム

心身の障害、虚弱などで常時介護を必要とし、ご家庭での介護が困難な高齢者のための入所施設です。

入所できる方

おおむね65歳以上の方が、日常生活に介護を必要とし、自宅で介護を受けることが困難な方

入所定員　82人

サービス内容

・食事、移動、排泄、入浴など日常生活上必要な介助
・機能回復訓練、日常動作訓練　・レクリエーション
・リハビリ

設備概要

・居室　28室　・食堂　3室　・談らんコーナー
・機械浴室　3室　・医務室(内科1室、歯科1室)
・一般浴室　3室　・理容室

一番町高齢者在宅サービスセンター

心身の障害・虚弱ならびに痴呆などのため、家庭で介護を受けている高齢者のための通所施設です。

利用できる方　おおむね65歳以上で介護を必要とする通所可能な方（送迎サービスあり）

サービス内容

・デイホーム（健康管理、生きがい活動）
・リハビリ　・食事サービス（配食・給食）
・入浴サービス　・短期入所（ショートステイ）8床
・機械浴室　・福祉機器類の展示　・リハビリ器具

いきいきプラザ一番町 高齢者住宅(シルバーピア)

高齢者の方々が生活しやすいように、段差をなくし、手すり、各種通報装置などを備えた高齢者専用の住宅です。

入居者の緊急時の対応や相談業務などを行う生活協力員が配置されます。

入居対象者

おおむね65歳以上で、現に住宅に困窮している、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯

住宅戸数等

単身用　13戸、世帯用　2戸
集会室、談話コーナー

ちよだボランティアセンター

千代田区に住み、集う、すべての人びとの活発なボランティア活動をサポートするための施設です。

皆さんがボランティアへ主体的に参加できるよう、さまざまな活動を行います。

事業の内容　ボランティア活動に関する相談、あっ旋、情報の提供、講座・講演会の開催

主な設備　相談室、小会議スペース、録音室、事務室

いきいきプラザ一番町

温水プール・ジャグジー風呂・健康コーナー	8階
高齢者住宅（単身用13戸、世帯用2戸）	7階
特別養護老人ホーム（32床）食堂・デイコーナー	6階
〃　（26床）　〃（内ショートステイ8床）	5階
〃　（32床）　〃	4階
高齢者在宅サービスセンター	3階
高齢者在宅サービスセンター・ボランティアセンター	2階
庭園ロビー・区民ギャラリー・レストラン	1階
多目的ホール・ホワイエロビー・会議室・駐車場	地下1階
機械室	地下2階

◎特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンターは、厚生年金・国民年金積立金還元融資施設です

いきいきプラザ

●庭園ロビー

ゆとりと多世代交流のスペース。吹き抜け空間を取り入れ、滝の流れをながめながら、ゆったりしたひとときを過ごしてください。催し物のほか、レストランと一体的に利用することもできます。

規模・設備　広さ370㎡、ソファー、自動演奏ピアノ、植栽

●区民ギャラリー

また、隣接する区民ギャラリーは、絵画展、工芸展、写真展などに、気軽に利用できます。

規模・設備　広さ50㎡、スライディングウォール（5m）3枚

▼多目的ホール、会議室

使用区分／施設名	使用の単位	使用料 午前 午前9時～正午	午後 午後1時～5時	夜間 午後6時～10時
多目的ホール	1室につき	9,000円	15,000円	20,000円
会議室	〃	2,000円	3,300円	4,400円
区民ギャラリー	〃	無料		

●カスケードホール（多目的ホール）

子どもから高齢者まで、幅広い世代の皆さんが集い、憩い、福祉・文化・レクリエーションなどの各種活動や催事のために利用できる、中規模のホールです。

舞台裏の移動壁を昇降することにより、屋外の滝を背景に舞台設定することもできる多目的ホールです。

規模・設備　定員200名、自動昇降ステージ、壁面収納座席110席、各種照明、16ミリ映写機ほか

利用時間　午前9時～午後10時

●会議室

講演会・福祉関係等の各種会議等にご利用いただける、会議室です。

規模・設備

・広さ74㎡
・定員20名
・OHP
・ビデオプロジェクター
・システムスクリーン

利用時間・利用料　左表のとおり

●温水プール・健康コーナー

高齢者や身体に障害を持った方が安心して利用できる、心身機能向上に最適の温水プールを中心に、くつろぎの空間・サンルームや疲れをいやすジャグジー風呂が設置されています。

また、隣接する健康コーナーでは、健康相談を受けたり、リラクゼーション機器でストレスを和らげることができます。

主な設備　温水プール(18m×7m)、ジャグジー風呂、日焼けコーナー、採暖室、車椅子更衣室、エルゴメーター、ボディソニックなど

利用時間　午前10時～午後8時

利用料

対象者		使用料 一般	使用料 区民	延長使用料(60分まで)
個人	大人(高校生以上)	400円	260円	200円
個人	小人(中学生以下)	200円	130円	100円
団体(貸し切り)		12,000円		—

区民住宅第1号 (仮称)九段南二丁目区民住宅 いよいよ今夏完成!!

かねてより建設中の「(仮称)九段南二丁目区民住宅」が、この夏に完成します。

「区民住宅」とは、主として中堅勤労者が適切な家賃で入居できる新しい住宅です。この住宅には、単身者も入居できます。

なお、募集内容、住宅使用料など、くわしくは「広報千代田」4月20日号でお知らせします。

所在地　九段南二丁目9番

規模　地上7階建て（2～7階部分が区民住宅）

申込資格

1 ①区内に居住し、または親もしくは子が区内に居住している方②区内に勤務先がある方

2 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方（ただし、単身者用住戸を除く）

3 世帯の所得額が入居所得基準の範囲内の方

4 現に自ら居住するための住宅を必要としている方

5 住民税を滞納していない方

募集時期　5月中旬(予定)

入居　8月下旬（予定）

問合せ　住宅都市整備部住宅課

▼区民住宅のあらまし

区分		戸数	専用面積	間取り
単身用	1DK	9	34㎡～38㎡	和6畳 ダイニングキッチン 浴室、トイレ
世帯用	2DK	28	53㎡～59㎡	和6畳、洋6畳 ダイニングキッチン 浴室、トイレ
世帯用	2LDK	5	62㎡	和6畳、洋6畳 リビングダイニングキッチン 浴室、トイレ
世帯用	3LDK	2	78㎡	和6畳×2、洋6畳 リビングダイニングキッチン 浴室、トイレ

▼所得基準表

家族数	総所得金額
単身	2,232,000～6,792,000円
2人	2,582,000～10,358,000円
3人	2,932,000～10,708,000円
4人	3,282,000～11,058,000円
5人	3,632,000～11,408,000円

※家族数が6人以上の場合は、お問い合わせください

おめでとうございます 表彰された優良従業員の方々

3月16日㈭に、千代田区公会堂で「優良従業員表彰式」が行われ、区内の商店や事業所などに勤めている150名の方が表彰されました。

㈱大和田　鈴木美重子
トリコロール　黒田登美子
喫茶「ボンボン」　諏訪泰司
税理士原田実事務所　桜井道徳
㈱ミカミ　榎本容子
㈱ミカミ　真渕芳夫
東条インペリアルパレス美容室　遠山きくゑ
日本営繕建設㈱　西海安平
日本営繕建設㈱　和田一紀
日本エスシー㈱　大橋武夫
㈱桜井食品　内田明
蛇の目寿司　板倉勝美
ピアレストラン メルサ　鈴木昇
㈱村上開新堂　鈴木勇
ビューティーサロン・ケイ　中山裕子
高橋理容室　斉藤賢治
㈱相模屋平助商店　棚瀬哲郎
大栄産業㈱　宇井健逸
㈱カラーテック　小笠原岳久
㈱テシコサービス　清水恵子
大一建設㈱　郷博志
㈱ティー・シー・オペレーションズ　新田美恵子
カクタス化成㈱　山崎理子
カクタス化成㈱　湯尾明子
カクタス化成㈱　田村明子
丸の内ガラージ㈱　藤原幸代
東京都丸の内歯科医師会　浮田雅子
㈱タイヘイ　雨谷緑
千代田建物管理㈱　渡辺美智子
ミネルバ美容室　眞野モト子
長谷川歯科　内川洋子
晩電気㈱　山岡悦朗
晩電気㈱　野田竜秀
日建産業㈱　山下良子
日建産業㈱　保谷芳子
医療法人社団孝和会馬場医院　米林妙子
医療法人社団孝和会馬場医院　飯坂慶子
㈱大同商工　筒井康行
㈱大同商工　坪山由美子
㈱ジュン富士　高波りつ子
九段シルバーパレス管理組合　長倉実
㈱ユニバーサル通商　山本彰夫
㈱ユニバーサル通商　佐々木吉子
バウ建設㈱　名畑厚子
バウ建設㈱　丹沢博
手島梱包輸送㈱　戸上克美
手島梱包輸送㈱　村井賢司
新村印刷㈱　栗橋里子
新村印刷㈱　岡田喬
新村印刷㈱　竹内俊雄
新村印刷㈱　吉倉崇
新村印刷㈱　白倉国男
新村印刷㈱　坪井敏男
新村印刷㈱　宮口隆司
新村印刷㈱　中村忠
新村印刷㈱　竹内勝与志
山京地所㈱　古田展三
金石衛材㈱　小暮美千枝
金石衛材㈱　佐藤文明
金石衛材㈱　高橋邦明
柴山歯科診療所　須藤留美子
杉田屋印刷㈱　竹内晶美
㈱亜洲広告社　森田まやみ
㈱亜洲広告社　菊地久男
第三東海㈱　佐藤忠吉
筑前建物管理㈱　萩原克美
筑前建物管理㈱　上坂徳子
㈱メトロカーゴ　田中実
東京商工会議所千代田支部　多田貴美子
産業シーリング㈱　駒田充治
㈱加藤文明社印刷所　西留行雄
出版輸送㈱　小松原義昭
出版輸送㈱　和田正昭
出版輸送㈱　大山智彦
出版輸送㈱　大澤茂雄
㈱山順　中村ウメ子
㈱山順サンエトアール三崎町店　森信也
神田土地建物㈱　新開俊博
㈲島崎製本　大竹伸良
ロータリー製薬㈱　日坂邦康
ロータリー製薬㈱　土屋菊夫
亀谷塗装工業㈱　池田政義
ボンド商事㈱　西村滋
㈱ハヤシ　川久保功
㈱精興社 神田事業所　木崎康光
㈱精興社 神田事業所　大島登
㈱精興社 神田事業所　歌田正実
㈱精興社 神田事業所　藤巻法明
金綱社会保険労務士事務所　大森秀雄
中外徽章㈱　猿田京子
㈲やぶ仙　吉沢貴
都民ビルメンテナンス㈱　保多貞子
YMCAレストランオーケル　吉田ユキ子
㈱クローバーセンター　阿部範幸
㈱クローバーセンター　鈴木三義
㈲中興堂鉛版所　野村幸義
㈱栃木屋　大須賀真理男
㈱栃木屋　伊藤徹郎
㈱栃木屋　石崎真由美
㈱栃木屋　永島幸子
㈱栃木屋　大久保綾子
㈱栃木屋　市川利之
㈱栃木屋　小菅一雄
㈱栃木屋　戸村美知男
矢萩運輸㈱　小林嘉男
矢萩運輸㈱　天野光男
㈱トミーインターナショナル　松島三広
㈱旭町食糧　高橋敏夫
㈾神田ランドリー　林陸男
カサヴィーノ　浦田康久
㈱ハマビジネス　鈴木敏郎
㈱城口研究所　田中博明
㈱城口研究所　野田裕司
㈱アストロ教育システム　黒川繁夫
㈱アストロ教育システム　田辺誠治
㈱アストロ教育システム　川嶋清一
福田商事㈱　後藤弘
福田商事㈱　永瀬誠雄
㈲徳兵衛　樽島達雄
㈲徳兵衛　竹下和夫
田丸電気㈱　鈴木守
田丸電気㈱　藤村忠勝
田丸電気㈱　石井進
田丸電気㈱　山根正一
人見管工事㈱　斉藤義男
㈱イサミヤ　坂本学
パーソナルマネジメント㈱　佐藤直子
パーソナルマネジメント㈱　植松淳子
パーソナルマネジメント㈱　木村弘子
シマ産業㈱　中村有作
シマ産業㈱　大岩道子
シマ産業㈱　安藤和紀
シマ産業㈱　秋田谷勝幸
アイデアル産商㈱　多田敏男
岡島商事㈱　瀬下康之
岡島商事㈱　伊藤慎司
㈱シマケン　在田仁
㈱ニカヤコーポレーション　森田誠
㈱清水　関根国由
㈱清水　水野一
井関電機㈱　伊東敬
井関電機㈱　江澤起枝
清水惣㈱東京店　永坂展世
㈱アガタ・パッケージ　山田作治
㈱ビネ　鈴木智美
㈱富士管工　橋田清
神田紳士服専門店組合　我山眞紀子
荘司建設㈱　佐藤春喜
荘司建設㈱　田村明
荘司建設㈱　池田孝夫

特殊建築物等定期調査報告にご協力を

建築物を常に良好な状態に保つことは、生命、財産を保護するためにとても大切です。

特に、多くの方が利用する建築物は、いったん火災などの災害が起こると、大惨事になる危険があります。

こうした危険を避けるため、「建築基準法」では、区が指定する特殊建築物の所有者、管理者に対し、定期的に調査資格者に調査してもらい、その結果を報告するよう義務づけています。

今年対象になるのは、①病院、診療所②旅館、ホテル③学校、体育館④博物館、美術館、図書館、スポーツ施設⑤店舗を併設する共同住宅⑥劇場、映画館、演芸場⑦観覧場、公会堂、集会所⑧百貨店、マーケット、物品販売業を含む店舗⑨地下街などの建築物です。ただし、その用途に供する階または規模により、報告が不要な建築物があります。

建築物の安全の点から、ぜひご協力ください。

報告書の送付　①～⑤の所有者、管理者へは4月末頃、その他は10月末頃にお送りします。

報告書の提出先　㈶東京建築防災センター☎3448－0888

問合せ　建築課調査主査

中小企業の経営者の方へ
商工融資

区では、中小企業を経営している方に、事業の運転資金や設備資金が必要なとき、低利で返済が長期の商工融資をあっ旋しています。

また、4月から生鮮小売業特別資金が食品小売業特別資金となり、生鮮食品以外の食品小売業経営者も対象になりましたので、ぜひご利用ください。

なお、商工融資は利用者の負担を軽くするため　利子補給や一部の資金については、信用保証料の補助を行っています。

融資の内容　左表のとおり

対象　①区内の同一場所で、同一事業を1年以上営み、②最近1年間の事業税または住民税を完納している方

申込み・問合せ　商工振興課融資係

▼商工融資・資金の一覧

資金名	資金使途	融資限度額	融資利率	利子補給率	本人負担率	融資期間（据置期間）
営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	900万円（1,000万円）	4.5%以下	1.5%	3.0%以下	5年以内（6か月含）
設備資金	店舗の改装・機械等の設置などの資金	1,100万円（1,200万円）		1.5%	3.0%以下	6年以内（6か月含）
小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金いずれか一方の用途	450万円（500万円）		3.0%	1.5%以下	4年以内（4か月含）
公害防止資金	公害防止等に必要な設備などの資金	800万円		4.0%	0.5%以下	5年以内（6か月含）
従業員独立開業資金	従業員が独立開業するための資金	1,000万円		1.8%	2.7%以下	6年以内（12か月含）
団体資金	協同事業・設備のための資金	3,000万円		1.5%	3.0%以下	5年以内（6か月含）
食品小売業特別資金	食品小売業を営む者が利用できる運転資金	500万円		4.0%	0.5%以下	4年以内（4か月含）

※融資限度額のうち、（　）内は代表者が区内在住の場合

中小企業で働く方へ
勤労者生活資金

中小企業で働く方の福利向上のため、生活資金のあっ旋を行っています。

対象　中小企業に引き続き1年以上勤務している区内在住・在勤者で、満20歳以上の方。ただし、経営者や管理職の方は対象になりません。

用途　医療、教育、住居の修理、商品の購入など

融資額　50万円以内（用途が医療、教育、出産の場合は、特例として70万円以内）

利率　年3・6％

返済方法　5年以内（融資額40万円以内は3年以内、10万円以内は1年以内）の均等返済

申込み・問合せ　商工振興課商工観光係

戦没者の遺族の皆さんへ
慰霊巡拝（墓参）
参加者募集

第2次世界大戦で亡くなられた方々のご遺族を対象に、現地墓参の参加者を募集します。

墓参場所　旧ソ連邦、モンゴル、中国（旧満州）、フィリピン、中部太平洋、ビスマーク・ソロモン諸島、北ボルネオ、樺太（からふと）、インド

対象　今回の墓参場所での戦没者の配偶者（再婚した方を除く）、父母、子、兄弟姉妹

実施機関　厚生省社会・援護局

申込み・問合せ　墓参場所により申込期間が異なりますので、くわしくは福祉課福祉係へ。

「敬老入浴券」は届きましたか

区では、満65歳以上の方に、銭湯を無料で利用できる「敬老入浴券」を、お渡ししています。

2月に行った調査で「希望する」と回答された方には、3月末に1年分（60枚）の入浴券をお送りしました。まだ届いていない方は、ご連絡ください。

また、これから65歳になられる方（昭和5年5月2日から昭和6年4月1日までに生まれた方）には、誕生月の前月に往復ハガキで希望調査を行います。なお、調査後に転入された満65歳以上の方で、入浴券を希望する場合は、直接お申し込みください。

※敬老入浴券は、お渡しした本人以外は使用できません。

申込み・問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

ガイドヘルパー派遣の費用負担が軽減されます

目の不自由な方が外出するときに、ガイドヘルパーを派遣しています。

従来は、所得により費用負担がありましたが、月32時間までは、対象の方ならどなたでも無料になりました。ぜひご利用ください。

問合せ　福祉課障害者福祉係

ご利用ください
訪問医療・看護サービス

麹町保健所では、在宅医療者で医療・看護が必要な方を対象に、医師および看護婦が訪問診療する医療サービスを、4月から行っています。お気軽にご相談ください。

また、在宅療養者が快適な生活を送れるよう、訪問指導員が介護者の方に、看護や機能訓練の指導を行っています。

問合せ　麹町保健所☎32－1311

葬儀や会議室にご利用ください
千代田万世会館

千代田万世会館（外神田1－1－7）は、住宅事情等から自宅（地元）で葬儀が行えない区民のための施設です。

また、地域の集会、打ち合わせのための会議室としても利用できます。

施設内容

1階＝駐車場
2階＝ロビー
3階＝式場A（定員50名）
4階＝休憩室A（定員50名）
5階＝休憩室B兼集会室（定員50名）
6階＝式場B兼会議室（定員50名）
7階＝事務室

対象

葬儀の利用
①死亡時に区内に住んでいる方の葬儀を行うとき
②区内在住者が、葬儀を主宰するとき

集会・会議の利用
①区内の公共団体および公共的団体
②区内在住、在勤者
③法要で利用する場合は、葬儀の利用に準じます。

申込方法

葬儀の申込み
会館事務室へ電話で予約し、利用前に利用料金を添えて手続きをしてください。予約は終日受け付けています。

集会・会議の申込み
利用日の属する月の前月の1日から利用日の前日までに、会館事務室へ予約し、利用日の前日までに、利用料金を添えて手続きをしてください。

受付時間

午前9時から午後5時まで受け付けています。見学等も自由にできます。

休館日

1月1日～2日および会館整理日（月の終わりの友引の日）

申込み・問合せ　利用料金などくわしくは、千代田万世会館（葬儀利用＝☎5295－2831、集会・会議利用＝☎5295－2832）、または地域振興課へ。

その他の葬祭関連事業

区では、葬儀にかかわる事業として、「移動式区民斎場」や「区民葬儀券の発行」などを実施しています。

▼**家財道具の一時預かり**
自宅において葬儀を執り行う場合、家財道具などを一時的に保管する場所を提供します。

保管場所
・一番町区民集会室
・内神田区民集会室倉庫
・和泉橋出張所駐車場

▼**葬儀後の休憩場所など**
すべての区民会館・集会室が利用できます。

※いずれの場合も、区がすでにほかに使用許可をしている場合は利用できません。なお、使用料は無料です。

▼**公園などにテントを設置**
住宅事情等から自宅で葬儀ができない場合、区内の都市公園・児童遊園、駐車場などの空地に、柩（ひつぎ）や祭壇を祭るためのテントを区の負担で設置します（19・8㎡以内）。

問合せ　地域振興課または各出張所

▼**「区民葬儀券」の発行**
葬儀経費の軽減に役立つ「区民葬儀券」を発行しています。各出張所、戸籍住民課、福祉部管理課へどうぞ。

問合せ　福祉部管理課

▼春の教養講座　講座・日程など

	科目	日程	内容	講師	定員	材料費
1	ボビンレース入門	5/17～7/19までの毎週水曜日 全10回 午後6時30分～8時30分	ボビンレースの手法を用いて、素敵なイタリアン・レースのリボンや、花瓶敷き、コースターなどを作ります。レースを使って優雅な生活空間を演出しましょう。	織物作家 吉田祝子（のりこ）氏	30名	5,000円（道具代含む）
2	暮らしの毛筆講座	5/19～7/7までの毎週金曜日 全8回 午後6時30分～8時30分	昨年、秋の講座での大反響にお応えして、『暮らしの毛筆講座』が早くも再登場です。生活に最低限必要な毛筆を、あなたも身につけてみませんか。	東京商工会議所師範 俵香月（こうげつ）氏	30名	2,000円
3	男の料理サロン	5/24～6/28までの毎週水曜日 全6回 午後6時～8時30分	「お酒のおつまみくらい、自分で気軽においしく作れるようになりたい」と思っているあなた。この講座はその第一歩です。受講は男女を問いません。	料理研究科 内田洋子 氏	40名	7,500円
4	君もビデオ・ジャーナリスト	5/25～7/20までの毎週木曜日 全9回 午後6時30分～8時30分	せっかく買ったビデオカメラをただ家族の動くアルバム代わりに使うだけでなく、身近な話題をあなたの手で取材してみませんか。カメラ操作の初歩から学びます。	放送批評懇談会理事長 志賀信夫 氏 ほか	30名	4,000円（ビデオカメラとテープは、各自持参）

春の教養講座

受講生募集

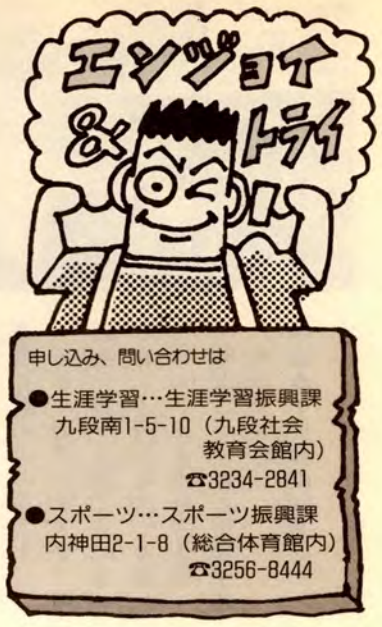

毎回好評の「春の講座」。今年も4講座を開講します。この春、新たなチャレンジをしてみませんか。

講座・日程など　左表のとおり

会場　科目の4は、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、そのほかは内神田社会教育会館（内神田2－1－8）

対象　18歳以上の区内在住、在勤、在学者

申込み・問合せ　往復ハガキ（1講座につき、1人1通）に、希望講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤、在学の方は、名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月21日㈮（必着）までに、生涯学習振興課へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

武道にチャレンジ

空手道講習会

受講生募集

とき　5月10日㈬、12日㈮、17日㈬、24日㈬、26日㈮の計5回、時間はいずれも午後6時～8時30分

会場　総合体育館

対象　区内在住、在勤の初心者30名

参加費　無料

申込み　往復ハガキに「空手道講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は、勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月21日㈮までにスポーツ振興課へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

経営プラザ

「新規開業企業への期待と創業支援」

この講座では、企業が新規開業していく上で必要な条件や、国などによる金融面での支援態勢についてのお話の中から、新しい時代の企業経営のあり方を探っていきます。

とき　4月18日㈫午後6時30分～8時30分

会場　中小企業センター（神田錦町3－21）

講師　国民金融公庫総合研究所副所長　喜多捷二氏

対象　区内中小企業に勤務する方15名（先着順）

参加費　無料

申込み・問合せ　電話で㈶ちよだ中小企業センター（☎3233－1461）へ。

機能訓練

参加者募集

麹町保健所では、在宅で療養している方のために、心身機能面の維持・回復、日常生活での自立を促し、仲間づくりをすすめる「機能訓練」を行っています。

状態に応じて集団訓練と個別訓練がありますので、お気軽にどうぞ。

とき　集団訓練＝毎週月・水曜日の午後1時～3時30分、個別訓練＝毎週水曜日の午前9時30分～11時

会場　麹町保健所（平河町2－7－4）

対象　区内在住者で、①病気やケガなどによる障害が残っていて、リハビリテーションが必要な方②高齢などのために、体の働きが低下している方③閉じこもりがちな生活のために、体の働きに衰えがみられる方

内容　①歩行・起き上がりなどの基本動作訓練②食事・衣服着脱などの日常生活動作訓練③籐（とう）細工・革細工・組みひもなどの作業療法④言語療法⑤療育音楽⑥レクリエーション

※保健所までの交通手段については、ご相談ください。

申込み・問合せ　電話で、麹町保健所（☎3221－1311）へ。

自らの手で楽しい成人式を

「成人の日のつどい」

企画運営委員募集

平成8年1月15日に成人式を迎える皆さん。あなた自身の手で、成人式を企画・運営してみませんか。

応募資格など　昭和50年4月2日～昭和51年4月1日に生まれた方8名（応募者多数の場合は選考）

申込み・問合せ　電話またはハガキで「成人式運営委員」、住所、氏名、電話番号、職業を書いて、4月28日㈮までに、生涯学習振興課（〒102九段南1－5－10九段社会教育会館内☎3234－2841）へ。

ぜん息児水泳教室

ぜん息なんかふっとばせ！

水泳は、呼吸器の機能回復に役立つため、ぜん息などの症状改善に効果的な運動です。

とき　5月25日㈭、26日㈮、6月2日㈮、9日㈮の4日間、時間はいずれも午後2時30分～5時

会場　総合体育館（内神田2－1－8）

対象　ぜん息で悩んでいる区内在住の小学生

参加費　無料

申込み・問合せ　電話で、保健衛生部管理課（☎3291－3641）へ。

健康セミナー 高脂血症予防を考える

2日制

とき　1日目＝4月20日㈭、2日目＝4月27日㈭、時間はいずれも午後1時30分～4時30分

会場　神田保健所（神田錦町3－10）

講師　1日目＝防衛医科大学校医師、石川俊次氏、2日目＝保健所管理栄養士、保健婦

対象　区内在住者30名（先着順）

参加費　無料

※申し込みをされた方には、あらかじめ「食事に関する質問票」をお送りしますので、1日目受講の際にお持ちください。

申込み・問合せ　電話で、神田保健所（☎3291－3641）へ。

高齢者大学 受講生募集

時間のゆとりができ、とにかく何かやってみたい、もっと知識をひろげたいという方は、ぜひ参加してみてください。

4月から1年間、さまざまな講座やゼミナールと、受講生同士の交流を中心にすすめます（高齢者大学の内容について、説明会を開催します）。

また、「高齢者大学記念講演会」「運動会実行委員」も募集します。

問合せ　高齢者センター　☎3265－3981

高齢者大学

期間　4月～平成8年3月

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）

内容　講演会（年16回）、ゼミナール（年8回）、館外活動（年2回）

コースと定員　教養コース30名、ゼミコース20名

参加費　無料

説明会　4月14日(金)午後1時30分～2時

申込み　説明会終了後、受け付けます。

高齢者大学記念講演会

この講演会は、どなたでも参加できます（定員50名）。

とき　4月24日(月)午後1時30分～3時

テーマ　「運の良い人」

講師　放送タレント　永六輔氏

申込み　4月15日(土)から、電話または直接センターへ。

※このほか、ゼミ講演会「地球にやさしい話」、「アドベンチャー・ワールド」を予定しています。

運動会実行委員募集

6月7日(水)に行われる運動会に向けて、実行委員で準備を進めていきます。

皆さんのアイデアで、運動会を盛り上げてください。

とき　4月20日(木)、5月11日(木)、18日(木)の計3回、時間はいずれも午後1時30分～3時

申込み　当日直接センターへ。

施設だより

○○食い競争など。○○の中身は当日発表！

児童館

●一番町児童館　☎3230－0866

☆**ゲーム会**　4月19日(水)午後2時30分～

●四番町児童館　☎3234－3084

☆**映画会**　4月22日(土)午後2時30分～、「魔女の宅急便」

●富士見児童館　☎3262－1040

☆**映画会**　4月7日(金)午前10時30分～、午後2時30分～の2回、「小さなバイキングビッケ－クジラの親子・火山島探検・北極の冒険」

☆**あつまれ・げんきな一年生！　ゲームをして児童館の楽しさを知ろう**　4月19日(水)午後2時30分～

●西神田児童館　☎3294－0631

☆**みんなあつまれ児童館!!　お楽しみゲーム会**　4月12日(水)午後2時30分～

☆**幼児クラブ（第1回）**　4月18日(火)午前10時45分～11時30分。毎週火・木曜日に、乳幼児とその保護者を対象に実施します。

●神田児童館　☎3253－6021

☆**映画会**　4月7日(金)午後2時～、「クオレ〝難破船〟」、「グーフィーの上手なお買い物」ほか。

☆**ゲーム会**　4月12日(水)午後2時～、デカパン競争、

四番町図書館　☎3239－6357

■**日曜映画会**

とき　4月16日(日)午後1時30分～

作品　「会議は踊る」

ごあんない

■**ポリオ生ワクチン春の定期予防接種**

麹町・神田の各保健所で、「ポリオ（急性灰白髄炎）ワクチン」の定期予防接種を左表の日程で行います。

▼春の定期予防接種の日程など

回数	対象	日時 麹町保健所	日時 神田保健所
1回目（今回初めて接種する乳幼児）	平成6年7月1日～平成6年12月31日までに生まれた方	5月23日(火) 午後2時～3時30分	5月24日(水) 午後1時30分～3時
2回目（秋に1回目を受けた乳幼児）	平成6年1月1日～平成6年6月30日までに生まれた方	4月18日(火) 午後2時～3時30分	4月19日(水) 午後1時30分～3時

対象の方には通知しますが、90か月未満の乳幼児で未接種の方は、直接保健所へおいでください。

なお、この「ポリオ生ワクチン」は、2回接種制です。対象となる方は、必ず2回受けてください。

問合せ　麹町保健所☎3221－1311、神田保健所☎3291－3641

■**女性フォーラム実行委員募集**

区では、今年度、区内で活動する女性団体等の協力により、男女平等社会の実現をめざしたフォーラムを開催します。

このフォーラムの実行委員として企画、運営に参加し、あなたの思いを表現してみませんか。

対象　区内在住、在勤、在学の男女

※委員会は、夜間に開催する予定です。

募集人数　15名

応募期限　4月20日(木)

申込み・問合せ　電話またはハガキで、住所、氏名、年齢、職業（在勤、在学の方は会社名、学校名と所在地を追記）を書いて、総務課男女平等推進主査（〒102九段南1－6－11）へ。

■**「NGOフォーラム'95北京」参加者を支援**

9月4日～15日に、中国の北京でアジアで初めての「世界女性会議」が開催されます。

この会議は、国連が主催する政府間の会合で、前回の1985年にうち出された「ナイロビ将来戦略」の目標達成状況の評価と見直しを行い、さらに21世紀への「行動綱領」を採択する予定です。

区では、この会議と平行して8月30日～9月8日に開かれる「NGO（非政府組織）フォーラム」に参加する区内在住、在勤者に費用の一部を補助します。

対象　区内在住、在勤者

募集人員　4名（応募者多数の場合は、選考委員会で決定します）

申込み・問合せ　住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号（在勤の場合は会社名、所在地、電話番号を追記）、所属する団体があればその名称、ワークショップの予定の有無とその内容を書いて、封書で4月10日(月)(必着)までに総務課男女平等推進主査（〒102九段南1－6－11）へ。

いんふぉめーしょん

■**外国を知る『ポーランド』**

ショパンの国として知られているポーランドについて、バルバラ・スウォムカ文化担当一等書記官にお話を伺います。

とき　4月18日(火)午後1時～3時

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

参加費　500円

申込み・問合せ　4月16日(日)までに、電話で曽根（☎3261－1088）、大竹（☎3865－7571）、中（☎3261－5005）へ。

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。

掲載した活動内容については、当事者間で確認してください。

《会員募集》

▼**子孫山岳倶楽部・登山教室**　1年間、月1回東京近郊および東北での山歩きを行います。男女問わず、20～30代の方を募集します。**会費**年額1万円**連絡先**稲村☎3645－1730

▼**クラシックバレエサークル「スワン」**　毎週土曜日、子ども＝午前9時30分～10時30分、大人＝午前10時30分～11時30分、ちよだパークサイドプラザなどで。**会費**1回につき子ども1千円、大人2千円（会場費、講師謝礼等）**連絡先**関☎5228－5946

▼**指先健康法**　人体のツボをクルミと小棒でマッサージし、病気を予防する運動です。第1・3水曜日午後1時30分～3時、高齢者センターで。**会費**月額1千円**連絡先**岩井☎3866－2753

▼**ヨリコフィットネスクラブ・シルバーエアロビクス**（高齢者対象）　楽しく体を動かしてみませんか。月3回火曜日午前11時～正午、高齢者センターで。**会費**月額3千円**連絡先**三枝☎3291－8088

▼**千代田区神杖会・初心者体験日**　400年の歴史を持つ杖道の技術のすばらしさをはじめての方に指導します。4月8日～5月31日までの月曜日＝千代田小、水曜日＝番町小または和泉小、金曜日＝お茶の水小で。いずれも時間は午後6時30分～8時30分**会費**体験無料**連絡先**小林☎3212－9403（勤務先）

各サークル等の「日時・場所」は予定です。連絡先へ確認を。

お子さんについての心配ごとは　教育研究所教育相談部へ

内神田2－1－8　☎3256－8140

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのテレホンガイド」☎3264－2233で☆